

## < キャリアアップ助成金（正社員化コース） >

有期契約労働者等を正規雇用等に転換（派遣労働者の場合直接雇用）した場合に助成

- ※ <> は生産性要件を満たした場合
- ※ ( ) は中小企業事業主以外
- ※ (-) は中小企業事業主のみ

山形労働局 独自解説ページは[こちら](#)

対象者	助成額
<b>正社員化コース</b>	
有期 → 正規	57.0万円 <72万円> (42.75万円 <54万円>)
有期 → 無期	28.5万円 <36万円> (21.375万円 <27万円>)
無期 → 正規	28.5万円 <36万円> (21.375万円 <27万円>)

- ※ 母子家庭の母や派遣労働者を直接雇用した場合には助成額が加算される場合があります。
- ※ 有期契約労働者から転換する場合、雇用された期間が3年以内のものに限ります。

### パンフレット・申請様式・チェックリスト

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
令和3年4月版 【PDF形式 5.05MB】	令和元年10月～ 令和3年3月に転換	チェックリスト一覧	各 ハローワーク
	令和3年4月以降に転換		

正社員転換を行った時期に合わせて申請様式を使用してください。表記以外は [こちら](#) から

### 関連助成金 正社員化促進事業奨励金（山形県 産業労働部 雇用・コロナ失業対策課へ）

50歳未満の県内に在住・勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換し、キャリアアップ助成金の正社員化コースを受給した場合に助成

対象者	支給額（1人あたり）	
	有期 → 正規	無期 → 正規
小規模	40万円	20万円
中小企業	30万円	15万円
大企業	(10万円)	(5万円)

また、就職氷河期世代の方を正社員に転換した場合に定額を加算

支給額（就職氷河期世代1人あたり）	
有期 → 正規	無期 → 正規
10万円	5万円

正社員化促進事業奨励金リーフレットは[こちら](#)【PDF形式 2.0MB】から